記者発表資料

令和３年９月７日
東北地方整備局
岩手河川国道事務所

河川堤防の刈草はいかがですか？
～堤防除草で発生する刈草を無償で提供します～

国土交通省岩手河川国道事務所一関出張所では、北上川や支川の堤防除草を年２回実施し、堤防の変状を確認しています。

除草により発生する刈草は、家畜への飼料や敷き草、家庭菜園などの堆肥に利用できるため、必要とする地域の皆さんに無償で提供します。

岩手河川国道事務所一関出張所では、北上川本川をはじめ支川の砂鉄川、磐井川などの支川を管理しており、管理延長は本川、支川あわせて４９．６ｋｍに及びます。

そのうち、堤防の延長は約５６ｋｍあり、除草面積は約１８０万m^2になります。堤防除草は年２回実施しており、１回目は５月～６月、２回目は８月～１０月頃に実施しています。

今回、２回目の堤防除草に伴い発生する刈草を無償で提供しますので、別紙の申込書に必要事項をご記入の上、下記問い合わせ先にご提出下さい。

刈草の有効活用は、堤防を維持管理する費用の縮減に寄与することはもちろんのこと、ＣＯ２の削減や有機物循環利用にも貢献できます。

〇発生箇所及び搬出期間等の詳細については、別添資料を参照。

〇配布状況や天候状況に提供時期や提供場所が変更になる場合があります。

〈発表記者会：一関市政記者クラブ〉

問い合わせ先
国土交通省　岩手河川国道事務所 一関出張所長　　國部（くにべ）　啓武（ひろむ）（内線２１）　　（0191-23-2435）

別　添

位置図【地区名：一関・平泉地区】



出典：地理院地図に刈草提供区間等を追記して掲載

【2回目】 刈草提供の詳細内容

場　所	提　供　場　所	提　供　期　間	提供数量
第1小堤	一関市舞川字三番谷起　～ 平泉町平泉字一筋　地内	9月17日頃～ 無くなり次第終了	400ロール予定
第2小堤	一関市長島字館下　～ 平泉町長島字沢口　地内	9月13日頃～ 無くなり次第終了	800ロール予定

※ 応　募　方　法　：　別紙申込み様式に必要事項を記入の上、郵送または持参
問い合わせ先　：　一関出張所　（☎　0191－23－2435）8:30～17:15
（土曜、日曜、祝日は休日となります。ご了承願います。）

申込者の皆様へ（お願い）

※1　搬入用車両は最大積載量350kg以下（軽トラックなど）のものでお願い致します。
（円滑な搬入作業、他の方の通行の支障にならないようにご協力願います。）

※2　ロールの積込みは1回につき軽トラック1台分（約17個）としてください。たくさんの量が欲しい方は、何度でもお並びください。
（広く申込者へロールが行き渡ることを目的としています。）

※3　搬入時は事故・ケガに充分お気をつけください。万が一事故等が起きた場合は速やかに一関出張所へご連絡願います。

※4　搬入が終わりましたら、一関出張所へ搬入数の報告をお願いします。その際「第１小堤から〇個」など具体的な報告にご協力願います。

第１小堤

凡例

- 刈草提供区間
- 既設道路（搬入路）
- 堤防天端（搬入路）
- 坂路（Uターン場所）

一筋橋通行止め

北上川

第１遊水地

第３遊水地

東北新幹線

出入口

刈草ロール配布箇所

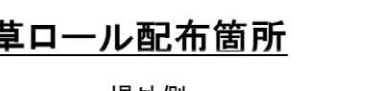





※雨に濡れると重くなります。

第2小堤

凡例

- 刈草提供区間
- 既設道路（搬入路）
- 堤防天端（搬入路）
- 坂路（Uターン場所）

出入口

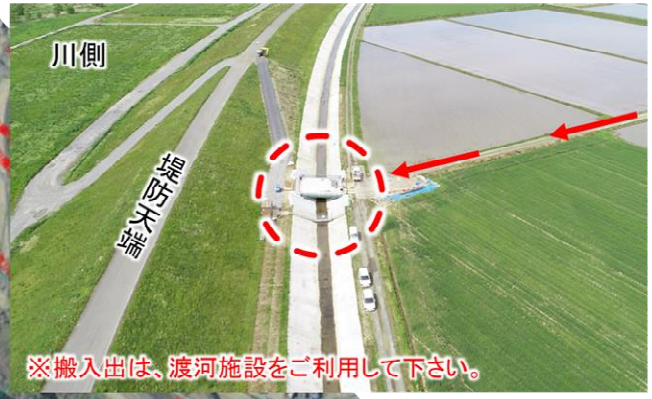

4

Uターン場所

高館橋

Uターン場所

←北上川

Uターン場所

第2遊水地

206

出入口

237

Uターン場所



刈草ロール配布箇所

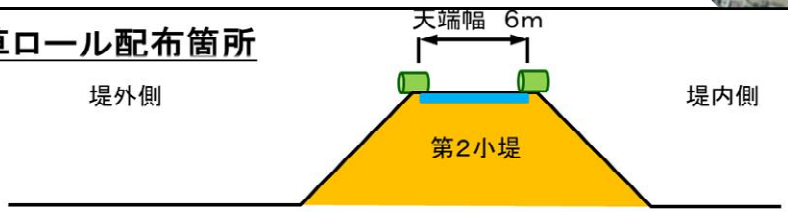





※雨に濡れると重くなります。

別紙

刈草提供申込書

申込年月日	令和　　３年　　月　　日
申　込　者	氏　名：　　㊞ 住　所： ＴＥＬ： ※連絡が付きやすい番号をお願い致します。
利用目的	・飼料　　・敷草　　・堆肥　　・その他（　　） 該当するものに○をしてください。
提供希望量	梱包ロール・第１小堤：＿＿＿＿　個分 ・第２小堤：＿＿＿＿　個分

※注意事項をご理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

【申し込み先】

一関出張所
〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81
TEL 0191-23-2435　FAX 0191-23-6841

【注意事項】

○【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

○引き取った刈草は、転売等営利目的に使用することを禁じます。

○搬入用車両は最大積載量 350 kgの軽トラック以下のものでお願い致します。
※円滑な搬入作業、他の方の通行の支障にならないようにご協力願います。

○ロールの積込みは 1 回につき軽トラック 1 台分(約 17 個)としてください。たくさんの量が欲しい方は、何度でもお並びください。
※広く申込者へロールが行き渡ることを目的としています。

○積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。万が一、事故が発生した、堤防を損傷した場合は、一関出張所へ至急連絡を入れてください。

○積込・運搬時においては、刈草の飛散防止に努め、通路に刈草を飛散させた場合には、責任を持って回収してください。

○刈草の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。

○刈草以外の異物混入については、極力混入しないよう取り除いておりますが、混入している場合がありますので、ご了承願います。

○堤防には、多種多様の植物が生育しており、人体、家畜等にとって有害植物が植生している場合もあります。なお、刈草引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。

○発生する刈草は数に限りがございます。必要数量を提供できない場合はご了承ください。

○搬入が終わり次第、一関出張所へ搬入数のご報告をお願い致します。報告の際は「第 1 堤防から○個」など具体的な報告にご協力願います。
報告は、電話、FAX、郵送にて受け付けています。
※郵送の場合は、切手料金は申込者負担となります。ご了承願います。

一関出張所　平日 8：30～17：15
〒029-0131　岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81
TEL :0191-23-2435　　FAX :0191-23-6841　（土曜・日曜・祝日は休業日となります。）

搬入数記録簿

ご自由にお使いください。FAX、郵送で報告する方は、こちらの用紙をそのまま送付してかまいません。※郵送にかかる費用は申込者の負担となります。ご了承願います。

日付	搬入場所	搬入数
【例】○月 △日	(第１小堤) ， 第２小堤	○○個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個
月 日	第１小堤 ， 第２小堤	個

第１小堤　計：　　個

第２小堤　計：　　個

◆その他

令和４年度第１回草刈ロールの申込開始の連絡希望について伺います。ご希望のほうへ○をおつけください。※電話報告の方は、報告のさいに職員へお伝え願います。

・希望する　　・希望しない

氏名

宛先・・・一関出張所（平日：8:30～17:15）
〒029-0131　一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81
TEL.0191-23-2435　　FAX：0191-23-6841